

意見募集の結果について

1 意見募集期間と意見提出の状況

(1) 意見募集期間 平成24年1月13日～22日

(2) 提出された方の総数 8通

(3) 提出意見総数 延39件

2 意見の概要と主な意見に対する都の考え方

(1) 意見の概要

項目	件数
基本的な考え方全般に関する意見	9件
一斉帰宅の抑制に関する意見	16件
一時滞在施設の確保に関する意見	2件
迅速な安否確認と正確な情報提供体制に関する意見	2件
帰宅支援に関する意見	2件
条例に関する意見	1件
行政の支援策に関する意見	7件

(2) 主な意見と都の考え方

別紙のとおり

【別紙】主な意見と都の考え方

項目	主な意見の概要	都の考え方		
1 基本的な考え方全般に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・想定する災害に関する意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・この「基本的考え方」は、大規模震災以外の災害にも適用されるのか ・企業内で施設内待機することで危険に晒される場合も想定されるので、情報提供をお願いしたい。 ・大規模災害発生時には、マイカーでの帰宅に対する規制が必要である。 ・努力義務でなく、都知事が事業者に協力要請ができる程度にとどめるべきである。 ・企業等の取り組みに対しては、企業に過度な負担とならないよう最大限配慮して頂きたい。 ・企業等とは小規模店舗も含まれるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震以外の災害でも、鉄道等の公共交通機関が運行を停止して、当分の間、復旧の見通しが無い場合には、帰宅困難者対策を実施していきます。 ・企業が施設周辺の安全状況を確認するために、必要な災害関連情報の提供を都や関係機関が実施していきます。 ・一斉帰宅抑制を徹底することで、マイカーの利用も抑制していきます。大規模災害発生時には、警視庁はじめ関係機関とも連携していきます。 ・帰宅困難者対策における事業者の責務を努力義務として求める趣旨です。 ・必要な行政の支援策については、今後、検討し、実施計画に盛り込んでいきます。 ・全ての事業者を対象と考えています。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・首都直下地震等帰宅困難者対策協議会に関する意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・「迅速な安否確認と正確な情報提供体制」について、協議会での検討期日を明確にして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年3月の第3回協議会で中間報告が予定されているため、そこで一定の方向性を示し、夏から秋に予定されている第4回の協議会で最終的なとりまとめを行いたいと考えています。 	
	2 一斉帰宅の抑制に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉帰宅抑制の判断に関する意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に、企業は施設内待機の判断をどの様にして行えばよいのか。 ・従業員を施設内待機させる期間や待機解除の判断を企業はどの様にして行えばよいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都から企業に対して施設内待機の呼びかけを行うことを想定しています。 ・都は帰宅困難者が安全に帰宅することができるかと認めた場合に、帰宅支援を実施するとともに、必要な情報を企業に提供していきます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模集客施設・駅等における利用者保護に関する意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅での利用者保護については、自ずから限界がある状況も理解していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特長や個々の事情もありますが、帰宅困難者による混乱と事故を防止するため、利用者保護に努めていただきたいと考えています。
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の安全確保に関する意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安否が確認できない等、従業員が帰宅せざるを得ない理由に着目して、帰宅困難者対策を考えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉帰宅抑制のためには、家族の安否が確認できることが重要であり、都民も日頃から家族等との安否確認手段を確認しておく必要があります。また、都としても、関係機関と連携して、安否確認手段の周知等を進めるとともに、情報通信基盤の整備や情報提供の体制を確保していきます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄に関する意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業での施設内待機が長期化し、企業の備蓄だけでは対応できない場合の対応についてを検討すべきである。 ・3日分の必要な水、食料、毛布など備蓄に努めるとあるが、場所の確保が困難な企業はどう対応していけば良いのか。 ・備蓄については、対象人数の考え方等、企業の実情に応じた柔軟な方法が採れるようにすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時における児童や生徒の安全確保については、学校での施設内待機をはじめ、事前の保護者と学校との安否確認手段の確保、登下校中の駅等における利用者保護等、関係者でそれぞれの状況に応じた取り組みを検討していきます。 ・被害の状況により長期に企業内で施設内待機が必要な場合の対応については、検討していきます。 ・企業の従業員用の備蓄について、備蓄スペースの確保が困難な場合は、共同備蓄やスペースを取らない品目の選定等の取組の検討をお願いしたいと考えており、都は必要な情報を提供していきます。 ・災害時の帰宅困難者の発生による混乱を防止するために、企業等における従業員の施設内待機が重要です。そのため、条例では、全ての事業者に対して、全従業員を対象とした3日分の備蓄を努力義務として求めています。
<ul style="list-style-type: none"> ・訓練に関する意見 		<ul style="list-style-type: none"> ・企業単独の訓練だけでなく、広域的な訓練の実施に向けた行政の役割を明確化して頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都や区などにおいて、駅周辺等で、企業が参加する帰宅困難者対策訓練を既に実施しています。今後も、企業の参加を促していきます。 	

3 一時滞在施設の確保に関する意見		<ul style="list-style-type: none"> ・一時滞在施設では、非常時訓練を適切に実施して頂きたい。 ・企業が一時滞在として帰宅困難者を受け入れた場合、企業の迅速な事業の復旧のため、次の避難施設の確保と誘導について、検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時滞在施設となる施設の管理者には、訓練等による定期的な確認と改善を求めていくことを考えています。 ・待機する場所のない帰宅困難者を受け入れるために、一時滞在施設の確保は重要であり、一時滞在施設の具体的な運営のあり方については、今後、検討し、実施計画に盛り込んでいきます。
4 迅速な安否確認と正確な情報提供体制に関する意見		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部や防災センターからの情報が企業に迅速に提供される仕組みや高齢者でも利用しやすい安否確認手段を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認や災害関連情報を提供するため、都は民間事業者等と連携して、情報通信基盤の整備や情報提供のために必要な体制を確保していきます。
5 帰宅支援に関する意見		<ul style="list-style-type: none"> ・一斉帰宅抑制解除後の移動に関する考え方を整理し、その支援策を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都は関係機関等と連携して、代替輸送を円滑に行うための体制整備、災害時帰宅支援ステーションの確保、災害関連情報の提供などの帰宅支援を実施していきます。
6 条例の制定時期に関する意見		<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事項が明確になっていない中、条例化を行うには時期尚早と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・首都直下地震の切迫性が増す中、都民や事業者が取り組むべき基本的事項を条例として明らかにしていきます。なお、具体的運用方法等は、今後、実施計画として取りまとめていきます。
7 行政の支援策に関する意見		<ul style="list-style-type: none"> ・中小・零細企業の災害対策を進めるためには、財政面からの支援のみならず、災害対策に関する専門的なノウハウの提供、事業継続のための支援事業の継続・拡充、普及が必要である。 ・3日分の物資には費用がかかるため、助成措置を検討して頂きたい。 ・従業員の安全な待機に向けた事業所建物の耐震化に対する助成措置の拡充やオフィス機器等の転倒・落下・移動防止対策等の対策に対する助成支援を検討して頂きたい。 ・一時滞在施設として、従業員以外の帰宅困難者向けの備蓄に要する費用について、助成措置を検討していただきたい。 ・災害時帰宅支援ステーションとなる事業者が営業を継続するための支援を検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な行政の支援策については、今後、検討し、実施計画に盛り込んでいきます。